

午前10時57分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、5番稲富一實議員の質問を許可します。5番稲富一實議員。

（5番稲富一實君登壇）

○5番（稲富一實君） 皆さん、おはようございます。5番議員の稲富でございます。一般質問に入ります前に、7月3日未明からの梅雨前線豪雨並びに九州北部豪雨により被災されました皆様方に心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々に対しましてお悔やみを申し上げます。御冥福を申し上げます。御報告を申し上げます。

また豪雨時には、郷土愛護の崇高なる消防精神で災害防御に御尽力いただきました消防団員の皆様方に敬意を表しますとともに、7月7日から被災現場の土砂撤去等に御協力いただきました市職員を初め市民の皆様方へ感謝を申し上げます。御報告を申し上げます。

朝倉市では、7月3日未明から記録的な豪雨によりお亡くなりになられた方々や、市民の皆様方の財産を初め、公共土木施設や農地農業用施設、農作物等甚大な被害をもたらしたことにつきましては、さきの8月30日の臨時議会におきまして御報告をいただいたところでございます。今後は市民の皆様方と連携をしながら、市や国、県の災害復興に向けた取り組みを見守り、一日も早い災害復旧を願うものであります。

また国から激甚災害の指定を受け、今後は安心安全な市民生活が送られるよう徹底した対策を講じていただき、将来的にも災害に強いまちづくりに取り組まれますよう望むものでございます。

それでは、質問席にて、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

（5番稲富一實君降壇）

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） まず安心安全なまちづくりについてお尋ねいたします。

7月3日の梅雨前線豪雨等により発生した土砂災害によりましてお亡くなりになられた方々や痛ましい惨状となりました。また7月13日から14日にかけても、再び豪雨災害に見舞われ、7月、8月における被災世帯の現状は、朝倉市全体で、死者2名、建物の全壊5棟、半壊5棟、一部損壊13棟、床上浸水延べ44棟、床下浸水延べ124棟に及ぶなどの大惨事となりました。災害対策基本法第5条第2項には、市町村長は、当該市町村の他の地域並びに当該市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、「前項の責務を遂行するため、消防機関、水防団員の組織の整備並びに当該市町村の区域内における公共的団体等の防災に関する組織及び住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織の充実を図り、市町村の有する全ての機能を十分に発揮するように努めなければならない。」とあります。

朝倉市においては、コミュニティの自主防災組織の設置そのものは行ってありますが、

指導していく行政としては、自主防災組織や機能の充実、育成について、またそれらの組織の意識向上に向けた指導はどのようにされているのか、また今後の朝倉市の自主防災組織への行政指導の方向づけはどのように考えられているのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員言われましたように自主防災組織については、各コミュニティで舞台といたしまして昨年度立ち上げてもらいました。これからその効果を出さなければいけないというところであったわけですが、7月3日の豪雨、また議員言われましたように7月13、14とかそういったところでなかなか機能できていない状況であります。

そういった中で朝倉市といたしましては、自主防災マップについて平成23年度に3地区、秋月、安川、馬田で作成いたしております。特に急ぎたいという思いもありまして、今年度は倍の6地区、立石、福田、蜷城、金川、大福、松末、そして25年度に5地区、26年度に5地区取り組む予定でございます。今回の豪雨災害を受けまして、早くこのマップを作成に取り組みたいという地区もございますが、土砂災害防止法に基づき、福岡県が進めております土砂災害警戒、特別警戒区域の指定にも関係あります。平成24年度、今年度であります。朝倉地域であります朝倉地区と宮野地区を指定の予定でございます。そして、平成25年度に甘木地域と杷木地域とあるわけですが、甘木地域については上秋月、三奈木、美奈宜の杜地区、高木地区、杷木地域については、杷木地区と久喜宮地区、志波地区を指定の予定でございます。マップの作成については、計画どおり進めさせていただきますが、自主的に取り組まれる地区については、消防防災課はもちろんでございますが、コミュニティ推進室と一緒に進めていきたいと思っております。議員言われますように、自主防災組織を立ち上げただけではいけないので、今後充実強化をしたいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 災害に強いまちづくりには、自主防災組織の充実強化は必要不可欠であります。幼少年期からの防火防災意識に向けた保育所、幼稚園、小中学校等、教育現場での取り組み状況をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 小中学校におきます取り組みについてでございますが、平成23年度におきましては、火災訓練は20校全てで実施いたしておるところでございます。地震訓練につきましては17校で実施をしており、風水害につきましては4校で実施をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（三宅 明君） 保育現場での関係につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

災害防災体制ということで、定期的に訓練等を行っておりますけれども、まず保育所長

が防火管理責任者、それから主任保育士が防火管理責任者の講習等を受講をさせておりました。通常、保育所の運営上必要なものということで、火災、不審者、地震、水害等の避難訓練、いずれかに対応する避難訓練を月1回、それからあわせて消火訓練等も月1回行っております。そういう状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） この防災意識関係におきましては、子どもたちからの意識啓発、そして向上に向けた取り組みが不可欠であると思っております。教育現場等々での積極的な取り組みを望むものでございます。

9月1日は防災の日として日本の記念日で定められてありますが、毎年9月1日を中心として、防災思想の普及、防災訓練等全国的に実施されているのが現状でございます。朝倉市においては、今後この9月初旬に向けた防災訓練等々の実施計画があるのか、ないとするれば今後意識高揚に向けた取り組みを計画されておられるのかお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 市の取り組みといたしまして、9月1日が防災の日でございますが、当日は実施できておりません。ただ9月1日号の広報紙にも載せておりますが、9月28日の金曜日に午後7時からピーポットで自主防災講演会を予定しております。この取り組みにつきましては、コミュニティ自主防災組織の方や各行政区の役員の皆さんに出席いただきたいと思っておりますし、民生委員さん広く参加を呼びかけて、多くの方が参加していただきたいと考えております。もちろん議員の皆さんにも参加をお願いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 「天災は忘れたころにやってくる」ということわざがありますが、急に災害が発生したからといって即行動できるものではありません。自主防災組織においては、広く市民へ周知し、いざというときに安全で迅速な行動ができるような指導をすべきではないかと考えております。当然ながら受け皿としてコミュニティの団結、そして向上に向けた取り組みも必要であると考えております。まず最初の一手は何をしなければならぬかということを常に念頭に置きながら、自主防災組織に向けた行動、機能の充実、育成の準備が必要ではないでしょうか。

最近の異常気象は当朝倉市においても一般的にゲリラ豪雨と言われる集中豪雨が多発するようになり、各地で豪雨による災害が頻発しやすい気候となったような気がいたします。朝倉市内では、各機関における複数の観測点があると思いますが、この一連の豪雨期間で降雨量はどのくらいであったか、時間雨量、日雨量を知らせていただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（渡邊義明君） 今回の7月の豪雨につきまして、7月のまず3日ですけれども1時間最大雨量が7月3日の6時で50ミリ、累積雨量としまして130ミリ——すいま

せん、この観測点は朝倉支部局、今の甘木小学校の横にあります県の庁舎のほうで測っておるものを報告しております。7月3日が1時間の最大雨量が50ミリ、累積雨量が130ミリで、気象庁の発表によりますと7月3日だったと思いますけども、杷木地域においてはレーダ観測雨量で110ミリが降った模様というような報道がなされております。

それから数量として大きいものと、同じく7月3日で松末小学校の観測点におきまして、1時間最大雨量が79ミリで、そのときの累積雨量が256ミリということで、その後7月の13日のときに1時間最大雨量が40ミリ累積雨量が236ミリというようなことになっております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 7月の集中豪雨から2カ月が経過しようとしておりますが、朝倉市における被災状況も全容が把握されておると思います。道路、河川といった公共土木施設や、農道やため池、水路など農業用施設、また農地災害、農作物等の被害状況はいかがであるか説明を願います。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 私のほうからは、県、市全体の被害状況について述べさせていただきます。

県の被害状況につきましては、朝倉県土整備事務所管内で、河川311カ所、約13億3,400万円、道路57カ所、約2億7,200万円、朝倉農林事務所管内では、治山9カ所、約4億1,000万円です。合計しますと377カ所、約20億1,600万円になります。で、市のほうですが、先ほどから言われましたように、市では2名の方が亡くなっております。被害の状況ですが、道路河川等で581カ所、約12億8,300万円、林道211カ所、約4億6,200万円、農地農業施設等におきましては、718カ所、約7億8,100万円、農作物につきましては、約5億1,100万円、商工業——事業所ですが、19事業所、約1億5,200万円、その他グラウンド等の公共施設等につきましては、46カ所で約1億6,500万円、合計しますと、1,575カ所、約33億5,700万円となっております。この被害状況等につきましては、いずれの値も8月30日現在となっております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 引き続きまして、建設課所管でございます公共施設災害の状況について御説明を申し上げます。

全体といたしましては581カ所でございます、内訳といたしまして、道路災害が380カ所、6億1,277万円、河川災害が201カ所で6億7,022万円、被災総額が12億8,299万円となっているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 農林関係につきまして報告いたします。

農地関係が、田畑ですけど、325件で3億4,600万円、農業用施設、農道、水路、通し溝、

ため池、揚水機などでございます、393件4億3,500万円。林道関係は、さっきありましたけど211件の4億6,200万円、で、農地・農林災害、その他の農林災害関係ですね、全部で929件で12億4,300万円の被害でございます。

続きまして農作物関係でございます。農作物については種類が多うございますので、主なものだけ言わせてもらいます。一番多いのが博多万能ネギ1億9,500万円、続きまして柿1億200万円、鉢花1億円、水稻関係4,200万円、梨1,500万円、ブドウ1,800万円、トータルの5億1,100万円となっております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 豪雨により発生した災害の中で、農道やため池、水路など農業用施設、また農地等災害復旧においては、補助対象事業と補助対象事業外事業が出てくると想定されますが、その採択要件と補助対象外となった場合の今後における被災現場の復旧方針について説明を願います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 農地関係、農業施設関係につきましては、地元負担金が必ず生じてきます。補助に乗る場合と補助に乗らない場合によっては負担金の額が変わってくるということで、農家の方にとっては努めて補助に乗せてほしいというのが希望であるかと思えます。

で、この補助の要件というのが、もう40万円以上が大きな要件でございます。しかし、そのほかにいろんな基準がございます。それで皆々40万円以上が乗ればいいんですけど、なかなかそういうわけにも行かないんですけど、市といたしましては努めて補助に乗せてもらうように、そういうのを拾い上げて今申請をいたしているところでございます。

この結果につきましては、査定が終わった後になりますから、査定が今10月を予定されてあるそうです。それが終わってから初めて該当するか該当しないかがわかってきます。該当しない場合については、今度は市独自で持ってます単独災害の復旧というのがあります。これにつきましては、農地関係が今まで70%の補助をいたしておりました。それを今回の災害に限り、80%までかさ上げをいたしております。農業用施設につきましては、80%の単独の補助をいたしておりましたのを90%までかさ上げいたしております。補助に乗らない場合につきましては、この制度を大いに活用していただいて復旧に当たっていただきたいと考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） それこそ今回の災害で厳しい農業情勢の中、高齢化が進む中で、生活基盤の費用、そして農業施設災害等の分担金の費用、重なって出てくる現場でございます。そういった事項を踏まえて、極力国庫補助に乗せる努力をしていただきたいと思いますというふうに考えているところでございます。40万円という金額の限定があります。コンサルタント等々入れての測量設計であろうかと思えますが、極力国庫補助に乗せるシステムを構

築していただきたい、そのように考えているところでございます。

次に、朝倉地域の振興策についてお尋ねいたします。朝倉市協働のまちづくりについてでございますが、協働のまちづくりでは、市民とコミュニティ、そして行政が対等な立場で対話の場や活動の場をふやし、協働での諸問題解決や朝倉市における地域活性化を目指していくものであり、私たちのこれからのまちづくりに欠かせない役目だと思いますし、その果たす役割については極めて大きな期待があります。また市民みずからの自助とコミュニティ等による共助、そして行政による公助を行い、三助の精神に基づいた新社会システムづくりによって、それぞれのつながりながらステップアップしていくことがねらいだろうと推察します。今後の協働のまちづくりを具体的にどのようなスケジュールで推進し、またどのような効果を期待されているのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） スケジュールについては、担当課長のほうから説明となると思いますが、まず協働のまちづくりについてでございます。

御意見いただきましたように、いろんな形があるかと思えます。先日の日曜日にも協働のまちづくりシンポジウムというのを開催いたしまして、参加していただいたと思っております。まず御近所、地域の信頼関係の中で進めていくような身近な課題がたくさんあるかと思っております。その中で市職員も地域住民の1人といたしましてかわり合いながら、まちづくりを地域の皆さんとともに考え、行動を起こしていくことが重要であると考えております。市民の皆様にもお1人お1人地域との関係性の中で助け合い、育ち合っていくことが自覚いただけるように地域コミュニティ活動をさまざまな協働の取り組みといたしまして支援していきたいと思えます。

まず先日の全員協議会でも説明させてもらっています。まず協働のまちづくりの基本指針の案という形ですね、まだ案という形でございますが、そういった中でも数多く参加していただきまして、今回は9月2日に協働のまちづくり、第1回目がありました。そういった数多くのことを積み重ねながら協働のまちづくり、みんなで育て上げたいと考えております。

スケジュール的には明確には答えられんかもしれませんが、考え方を担当課のほうから説明させていただきます。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（養父英輔君） 御質問いただきましたスケジュール等につきましてですが、まず先ほども部長のほうから申し上げましたように、先日行いました協働のまちづくりシンポジウムの中で、指針案の提示もさせていただき、また概要について御説明を申し上げたところです。そういった取り組みの中で、まず市民の方に今お示しをさせていただいておりますのは、広報、ホームページ等を使いまして、この指針案について御意見をいただきたいということでお知らせをさせていただいております。この指針案につ

いての御意見をいただくスケジュールとしましては、9月21日までにはいただくということ
で各コミュニティ、あるいは本署支所等を窓口にしまして御意見を今いただくようにお示
しをさせていただいているところでございます。

また協働提案事業の中で、コミュニティ関係で申し上げますと、採択されました協働事
業として、コミュニティの中での男女共同参画の取り組み、そういったものを今御提案を
いただきまして、早速10月から地域に入りながらこの取り組みもあわせて行っていき
たいというふうに考えておるところです。

コミュニティづくりの中で今までどうしても組織づくりの中で女性がどうしても採用、
役員等を含めて女性が組織的には意見が出せないような、組織の中ではですね、そうい
ったところもありますので、そういったものをどのように今後の組織づくりの中で上手に活
用していくか。もちろん地域の中でいろいろ頑張ってください、いろんな活動をしてい
ただいている女性の方がいらっしゃいます。そういった女性の力も協働の中で上手に取り
込みながら、それぞれの地域の中で取り組んでいただくような、そういったPRも含めた
今後の推進を図っていききたいというように思っておりますし、提示いただきました中で、
恐らく来年度以降になろうと思えますけど、ボランティア団体、あるいはNPO団体等と
どういった形で協働ができるのか、そういったことも今後関係者と検討を進めながら、こ
の協働のまちづくりの体制づくりについて考えていききたいというように思っているところ
でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 再度お尋ね申し上げます。協働のまちづくりを推進する中におい
て、市民とコミュニティ、行政の役割分担は具体的にどのように考えてあるのか、再度お
尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（養父英輔君） 先日のシンポジウムの中でお伝えをさせてい
ただきましたが、まず市民の役割、市民の役割としては、議員のほうからも御発言があり
ましたように、まず自助の考え方、自分でできることは自分できちんとやるというところ
をしっかりと市民は自覚をまずお願いをしたいということを指針の中にも示させていただ
いておるところですが、その指針の中で示させていただいているところで大きなところがあ
りまして、個人の役割として御自分で持っている経験や知識、そういった能力、そうい
ったものをまちづくりに生かしていただきたいというお願いを差し上げております。

また個人として区の行事や地域コミュニティ活動へ積極的に参加していただきたい。そ
ういった中で協働のまちづくりに意識を持ちながらかわっていただきたいという
ふうに思っております。

また行政の役割としましては、これも先日のシンポジウムの中でお伝えはさせていた
だきましたが、市民と特に今後行政として責任を持って意識していくべきことは、市民ある

いは地域から提案なり協働の申し出をいただいたときに、あくまでも対等な関係でまず接する。市民の方の、あるいはそれぞれ団体の方の願い、思いなりをきちんと受けとめさせていただきながら、市としてはこんな形でどうでしょうかと。協働ですので、お互い意見を出し合いながら、そして一つの方向性を目指す、そういった行政としての責任を自覚をしながら、今後協働を進めていくという考え方を示させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） いつも感じることでございますが、それこそ私も市役所の職員でお世話になったメンバーの1人でございます。地域の行事等々でやはり市役所の職員がみずから率先して参加できるような、参加、一歩踏み出せるような自己啓発をしていただきたい、これが一番ではなかろうかと思っております。常日ごろ隣近所と和をもって接しさせていただいておりますが、例えば自分の屋敷、蔵の前に公道があるとすれば、その公道の清掃を隣の方と重なり合えるような清掃活動をしていけば、地域のコミュニティというのは美しい共同体の中での構成につながっていくではなかろうかと考えておるところでございます。

私も議員の一名として、今後、朝倉市の全地域を把握するとともに、人と人とのつながり、育ち合うまちづくりを目指し、市民とコミュニティ、そして行政が手を携え合い、市民が安心安全快適に暮らすことができる協働のまちづくりがよりよい形で推進されることを祈念申し上げながら、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員の質問は終わりました。

午後1時、13時まで休憩いたします。

午前11時29分休憩